

令和7年度京都府建築物耐震改修促進計画策定有識者会議（第4回）

議事録

1 日 時：令和7年11月5日（水）14:00～15:30

2 場 所：京都ガーデンパレス 2階 栄

3 出席委員：

西山委員、荒木委員、井上委員、大石委員、能戸委員、中森委員

4 議 案

（1）京都府建築物耐震改修促進計画（令和8年～17年度）中間案のパブリック・コメントの結果等について

5 結果

○議案

【事務局説明概要】

パブリックコメント実施時に提出された意見内容及びその意見に対する京都府建築物耐震改修促進計画（中間案）への反映内容等を説明。

【結果】

委員の意見を踏まえ、中間案を一部修正し12月議会でパブリックコメントの結果及び最終案を報告する旨、了解を得た。

6 主な意見

□京都府建築物耐震改修促進計画（令和8年～17年度）（中間案）のパブリック・コメントの結果等について

・木造住宅の耐震関係規定について、「平成12年6月以降耐力壁等の基準が追加され、厳格になっています。」と記載あるが、厳格という表現でよいか。「基準が追加されています。」等、表現を改めてみてはどうか。

→御指摘を踏まえ、記載内容を検討の上、修正したい。（京都府）

・市町村が耐震化重点エリアを選定する記載があるが、京都市も選定される予定か。

→どこの市町村が選定するかは未定だが、府としては密集市街地等を対象と考えている。（京都府）

・南海トラフ地震の発生確率の記載を修正したことだが、意見があったのか、または京都府の方で修正したのか。

→意見ではなく、9月に国の地震調査委員会が南海トラフ地震の発生確率の見直しをされたため、府で記載の修正を行った。 (京都府)

- ・市町村で耐震化重点エリアを選定する際に、密集市街地ではなくても耐震化を図りたいと考えるエリアを選定できるようにしてほしい。

→耐震化重点エリアのイメージとしては能登半島地震において木造住宅が密集している地域で倒壊、火災が発生した事例があり、府としては、そのような地域に對して耐震化の促進を図ることを目的に、補助額の拡大や新たに除却も含めた制度拡充を考えている。また、密集市街地だけでなく、市町村が選定する集落や避難路沿道も対象と考えている。 (京都府)

- ・パブコメ意見の中には、木造と非木造の内容を混同したような内容もある。注釈をつけるなど、意見に補足したほうが良いのではないか。

→パブコメ意見は事務局で要約をして記載しているが、できるだけ元の表現のままとしており、注釈等が提出者の意図に沿うかどうか慎重な判断が必要となる。御指摘を踏まえ、記載内容を検討したい。 (京都府)

- ・密集市街地では避難困難率や空き家率でみると考え方方が異なる。

何を目的にどう改善しようとしているのか、考え方をしっかりとすること。

→市町村が原則、選定作業を行うため、作業しやすい定義したい。

住宅密度や昭和56年5月以前に建築された旧耐震基準の住宅戸数の把握、固定資産台帳の活用等をして作業しやすいようにしたい。 (京都府)